

平成30年度 第3回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：平成31年1月23日（水）10時30分～11時30分

場 所：尾道市立大学E棟1階120会議室

出席者：尾道市公立大学法人評価委員会 堂本委員長、瀬戸委員、高垣委員、
豊田委員、萩原委員
事務局 中津総務課長、岡総務課長補佐、福井臨時主事
公立大学法人尾道市立大学 中谷理事長、菅理事、藤澤理事、寺山理事
邵経済情報学部長、吉原芸術文化学部長、
信木芸術文化学部日本文学科長、
有吉経済情報学部教授、松浦企画広報室長、
堀江係長、森下主任、三上主事、
斎藤総務課長、土岸総務課長補佐、
崎丸学務課長

報告事項：1 平成30年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について

- 議 題：1 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について
2 公立大学法人尾道市立大学の年度業績評価方法について
3 その他

【報告事項】

- 1 平成30年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について
平成30年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会議事要旨について事務局から説明を行い、審議の結果、一部文言を修正したうえで、全会一致で承認することとし、速やかに公開することとした。

【議 題】

- 1 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について
公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について事務局から説明を行い、審議の結果、全会一致で承認された。
委員から公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の引用条項に1か所誤りがあることについて指摘があり、修正を行うこととした。

2 公立大学法人尾道市立大学の年度業績評価方法について

公立大学法人尾道市立大学の年度業績評価方法について、次の改正点を事務局から説明を行い、審議の結果、全会一致で承認された。

- (1) 大項目評価をBとする下限及びCとする上限を9割から7割5分に変更する。
- (2) 大項目評価に当たって、評価委員会の判断で評価段階を1段階上下させることができることとする。
- (3) 様式中から「平成」を削除する。
- (4) 様式中の中期目標に係る事項を第2期の内容に改める。

3 その他

- (1) 公立大学法人尾道市立大学の活動報告について、大学から説明を行った後、委員から次のような意見があった。

(委員) 現時点の就職状況と地元への就職状況は、どうなっているか。

(法人) 12月末時点で85.6% (前年同月86.7%) となっており、地元への就職は、259人中広島県内では67人 (うち尾道市内では9人) となっている。

(委員) 尾道市へ多くの観光客が来られているので、そうした方が尾道市立大学の活動に関する情報を持ち帰ってもらえるような取組みに力を入れると、大学の知名度の向上や学生を集めることに好影響があると思うので、期待している。

(委員) 国際交流会に参加し、留学に来られた方、行かれた方から話を聞くことができ理解が深まった。また、活動報告に載っていない活動もたくさんあり、卒業生、先生方の活躍も身近で見ることができて、素晴らしいと感じている。

(委員) 大学美術館やサテライトへ行かれた方から評判を聞いている。このように実際に行かれた方が感想を周囲へ話されるようなことが大事であり、今後も力を注いでいただきたい。

(委員) 経済系などの文系の学部の存在意義を示したり、付加価値を付けたりすることが重要であるが、AIの発達に伴い、論理的思考や感性など、人間でなければできない能力を高めていくことが求められている。こうしたことを受けて、数学の必修化に向けて取り組んでいる大学もあり、若い時期に論理的思考力をしっかりと身に付けられる指導を行うと良いと思う。

(委員) 公開講座等を開催する際は、市内の関係分野の専門家にもお声掛けいただけると助かる。

(委員) いい取組みをされているので、尾道新聞や地域のミニコミ誌、市の記者クラブなどを通して広報していくと良いと思う。

(委員) 社会でやり抜いていく能力を身に着けるには大学の4年間しかない。視野を広く持たせ、学生自身が能力をどの方向に伸ばしていくかを決めていく下地を作るのが大学であると思うので、広い視点で教育していただけるとありがたい。

(2) 次回の委員会は、7月に開催し、平成30事業年度の評価について協議する。

(3) 今回の会議の議事要旨について、早急に事前確認を行うこととする。